



# 事業所内保育園 はなまる保育園

## 1. 保育施設概要

### (1) 設置者

住所 広島市安佐北区落合南町 196 番 1

氏名 社会福祉法人 正仁会 TEL 082-841-1331

### (2) 保育園の所在地、電話番号

広島市安佐北区亀山三丁目 4 番 1 2 号 TEL 082-815-0090

### (3) 保育料

《従業員枠》

	0 歳児	1 歳児	2 歳児
月額基本料金	10,000 円	10,000 円	10,000 円
延長保育料 (日額)	500 円 (1 時間延長)	500 円 (1 時間延長)	500 円 (1 時間延長)
実費徴収	連絡帳：乳児用 188 円／冊 乳幼児用 167 円／冊		
支払方法	給与天引き		

注) 年齢は毎年 4 月 2 日付けの年齢とします。

### 1. 運営について

① 開園日：月～土曜日 (日・祝日は休園)

② 運営時間：原則 7:30～18:30 延長 (18:30～19:30)

保育標準時間認定に関する保育時間 7:30～18:30 延長 (18:30～19:30)

保育短時間認定に関する保育時間 8:30～16:30

③ 定員：18 人 (0 歳児：6 人 [従業員枠 5 人、地域枠 1 人]、1.2 歳児：12 人 [従業員枠 8 人、地域枠 4 人])

④ 利用対象者：社会福祉法人 正仁会、医療法人社団 恵正会、株式会社 まごころサポートの職員が養育する子女

⑤ 利用前に保護者及び利用児童の事前面接を行う利用登録制度とします。

⑥ ミルク・離乳食についても自園調理で提供します。

### 2. 提携医療機関

① 機関名 ふじたこどもクリニック

所在地 広島市安佐北区可部四丁目 2 3 番 1 3 号

② 機関名 うつのみや歯科

住所 広島市安佐北区亀山二丁目 6 番 1 8 号

※内科の検診は 2 回／年、歯科の検診は 1 回／年行います。

## 2. ご利用にあたって

### <入園前の親子面談>

入園前に親子面談を行います。面談の際は、保護者様とお子様とご一緒にお越しください。  
また、以下の書類をお持ちください。

- ・ 児童票 ※事業所の利用申込窓口より配布、または保育所よりお渡しします。

### <入園前（面談時）に保育所からお渡しするもの>

- ・ ご利用のしおり
- ・ 登園許可証
- ・ 保育園利用予定表
- ・ 通院時対応票
- ・ 薬投与依頼書
- ・ 連絡帳
- ・ 送迎カード
- ・ 個人情報の取り扱い等承諾書

### <入園までに保育所へご提出いただくもの>

- ・ 保育園利用予定表
- ・ 通院時対応票
- ・ 健康診断書（3カ月以内の母子健康手帳のコピー可）
- ・ 個人情報の取り扱い等承諾書



## 3. 食事

- ① 食事は、給食を提供させていただきます。
- ② おやつは、午前と午後の2回となります。
- ③ ミルクは家庭で使用されているものをお持ちください。ミルクの量、時間等をご相談ください。
- ④ アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ず申し出てください。

食事の提供方法について、ご相談させていただきます。

症状によっては、おやつ・食事をご家庭でご用意いただく場合があります。



## 4. 1日の流れ

時 間	乳 児	幼 児
7:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 順次登園</li> <li>・ 検温</li> <li>・ おむつ交換、排泄</li> <li>・ 自由遊び</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 順次登園</li> <li>・ 検温</li> <li>・ 排泄</li> <li>・ 自由遊び</li> </ul>
9:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 片付け</li> <li>・ 朝の会</li> <li>・ おやつ</li> <li>・ おむつ交換、排泄</li> <li>・ 睡眠</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 片付け</li> <li>・ 朝の会</li> <li>・ 排泄</li> </ul>
10:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊び、外気浴</li> <li>・ おむつ交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動</li> </ul>
11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離乳食/ミルク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排泄、手洗い</li> <li>・ 昼食準備</li> </ul>
12:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 午睡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昼食/歯磨き</li> <li>・ 午睡準備</li> <li>・ 午睡</li> </ul>
15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目覚め</li> <li>・ おむつ交換</li> <li>・ おやつ/ミルク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目覚め</li> <li>・ おむつ交換</li> <li>・ 手洗い</li> </ul>
15:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検温</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ おやつ</li> </ul>
16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 帰りの会</li> <li>・ おむつ交換</li> <li>・ 自由遊び</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 帰りの会</li> <li>・ 排泄</li> <li>・ 自由遊び</li> </ul>
17:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 順次降園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 順次降園</li> </ul>



## 5. 行事について

お子様の好奇心・想像力・理解力を育むことを目的に季節に応じた内容やお子様の成長に添った内容で行事を開催しています。保護者の皆様にもご参加いただける機会を設け、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。

< 年間行事予定（例） >

月	行事	主な内容
4	入所式・進級式・お花見	年度始めに、進級のお祝いをする
5	子どもの日	こいのぼりづくりをしたり、こどもの日の伝承行事を楽しむ
6	保育参観	家族の方にこども達の様子を見てもらう
7	七夕まつり	笹かざりをしたり、七夕の伝承行事を楽しむ
8	ふれあい遊び	歌や手遊びを通して親子のふれあいを楽しむ
9	運動会	保育所で運動あそびを楽しむ
10	秋の親子遠足	親子での遠足を楽しむ
11	クッキング	食育を兼ねて自分達でつくったものを食べる喜びを知る
12	クリスマス	クリスマス会を楽しむ
1	お正月遊び	こま、たこ、カルタなど伝承あそびを楽しむ
2	生活発表会	日頃の生活のなかでの子どもたちの成長した姿を発表する
3	ひなまつり・卒園式	雛人形を作って飾る

※毎月のお楽しみ行事などは保護者が参加しやすい時間帯に開催します。

※月に一度、誕生会・避難訓練・身体測定を実施いたします。



## 6. 保健・衛生・病気について

### (1) 病気

①次の場合は、原則としてお預かりを控えさせていただきます。

- ・ 38.0℃以上の熱がある場合
- ・ はげしい下痢、嘔吐などを行っている場合
- ・ その他、体調不調が強くみられる場合
- ・ 感染症に罹患した場合 ※出席停止基準参照



②登園後に体調を崩した場合は、状況をご連絡させていただきます。

③医療機関を受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。

④感染症に罹患した際、下記の出席停止基準に定められた期間は登園をご遠慮いただきます。

下記の感染症が認められた場合は、保育園にご連絡いただき、医師による登所許可を得たうえで、登所していただくようお願いいたします。「登園許可証」の用紙は医療機関で発行されたもので構いません。保育園にも用紙は用意しております。

#### 【 感染症の出席停止基準 】

病 名	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで (学童は、2日)
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
はしか(麻疹)	解熱後、3日を経過するまで
おたふくかぜ	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
三日はしか(風疹)	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
プール熱(咽頭結膜熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	治癒するまで
急性出血性結膜炎	治癒するまで
その他疾病	※次の疾病については、医師が登園しても差し支えないと認めたとき。 <u>医師の口頭による確認でもよい。</u> ・ヘルパンギーナ ・突発性発疹 ・手足口病 ・りんご病(伝染性紅斑) ・水いぼ ・とびひ ・ヘルペス性菌肉口内炎(単純ヘルペス感染症) ・肺炎(マイコプラズマ、RS感染症など)・ ・ノロウイルスによる感染性胃腸炎 ・ロタウイルスによる感染性胃腸炎
※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登園許可証の提出を求める場合があります。	

## (2) お薬について

原則として保育園での薬の投与は出来ませんが、次の項目を遵守していただいた場合には薬をお預かりし、投与いたしますのでお申し出ください。薬によって時間調整ができるものもありますので、投与の時間を調整できるかどうかを医師又は薬剤師にご相談いただくようお願いいたします。なお、調整できるものは、ご家庭での投与をお願いいたします。

<お薬をお預かりする際のルール>

- ①病院の処方による薬や医師の指示に基づいた薬で、今までに投与したことがあり、異常がなかった薬をお預かりします。市販薬や初めてのものはお預かりできません。  
※医療機関受診後に直接登所されたような場合には、初めての薬は保護者の方が投与していただくようお願いいたします。
- ②「薬投与依頼書」を記入いただき、ご提出ください。「薬投与依頼書」がない場合は、投与できません。
- ③薬には必ず目立つよう名前と日付を書いてください。
- ④「薬投与依頼書」と薬は、必ず直接保育士に手渡しし、何に効く薬か、保存方法、投与に関する注意事項等をお伝えください。
- ⑤経口薬は1回分ずつに分けてお持ちください。軟膏、目薬等の分けられないものは、適量を指示してください。
- ⑥解熱剤は経口薬、坐薬に拘わらずお預かりできません。(38.0度以上の発熱の場合は、ご連絡させていただきます。)
- ⑦喘息の吸入はできません。

## 7. 運営委託会社

株式会社アイグラン 保育運営部

住所 広島市西区庚午中一丁目7番24号

TEL : 050-3665-8056

TEL : 082-554-4878